

新たな振興計画（素案）

環境部会  
調査審議結果報告書

令和3年12月

沖縄県振興審議会  
環境部会

# 新たな振興計画（素案） 環境部会調査審議結果報告書 目次

## 目次

### 1 本報告書の位置づけ

### 2 環境部会の概要

- (1) 環境部会の所掌事務について
- (2) 環境部会の調査審議箇所について
- (3) 環境部会の構成について
- (4) 環境部会の開催実績について

### 3 環境部会における調査審議結果

- (1) 新たな振興計画（素案）等に対する修正意見について
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について
- (3) 自由意見について

別紙 1－1 新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会）

別紙 1－2 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会）

別紙 2 関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会）

別紙 3 自由意見の一覧（環境部会）

## 1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された新たな振興計画（素案）について、環境部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

## 2 環境部会の概要

### (1) 環境部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、環境部会は「公害防止、廃棄物対策、環境保全、自然景観の保全等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

### (2) 環境部会の調査審議箇所について

新たな振興計画（素案）のうち、環境部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

### ○第4章 基本施策

#### 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

##### (1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成

###### ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進

- ① 再生可能エネルギー等のクリーンなエネルギーの導入促進
- ③ 低炭素化及び省エネルギー化の促進

###### イ 社会生活における資源循環の推進

- ① 廃棄物の3Rの推進
- ② 効率的な廃棄物処理体制の推進
- ③ 食品ロス削減の推進
- ④ 脱プラスチック社会の推進

##### (2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用

###### ア 自然環境・生物多様性の保全・継承

- ① 世界自然遺産や自然公園の適正管理
- ② 希少野生動植物種や沖縄固有種の保護対策、外来生物対策の推進
- ③ アジアの自然史科学の拠点「国立沖縄自然史博物館」の設置促進

###### イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生

- ① 水質汚濁対策
- ② 土壌汚染対策
- ③ 大気環境保全
- ④ 自然環境再生の推進
- ⑤ 環境影響評価制度の推進

###### ウ 多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進

- ① 環境保全等に対する県民参画の推進
- ② 環境保全の意欲の醸成
- (3) 持続可能な海洋共生社会の構築
  - ア 海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
    - ① 海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進
    - ② 海洋ごみ問題への対応
    - ③ サンゴ礁、藻場、干潟等の保全と再生
    - ④ 赤土等流出防止に向けた総合対策
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して
  - (7) 離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出
    - イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備
      - ④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進
  - (9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決
    - ア 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応
      - ② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応
      - ③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して
  - (2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革
    - イ SDGsに適應する観光ブランド力の強化
      - ① サステナブル・ツーリズムの推進
      - ② 持続的観光指標の設定と観光管理の体制構築
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して
  - (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
    - ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進
      - ① 環境・エネルギー分野における国際協力の推進

## ○第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

- 1 県土全体の基本方向
  - (3) 広大な海域の保全・活用
- 3 圏域別展開
  - (1) 北部圏域
  - (2) 中部圏域
  - (3) 南部圏域
  - (4) 宮古圏域
  - (5) 八重山圏域

- (3) 環境部会の構成について  
環境部会の構成は次のとおりである。

◎宮城 邦治 沖縄国際大学名誉教授  
○竹村 明洋 琉球大学理学部教授

赤嶺 太介	一般社団法人沖縄県産業資源循環協会会長
大島 順子	琉球大学国際地域創造学部准教授
平良 喜一	公益社団法人沖縄県緑化推進委員会理事長
高平 兼司	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター長
中村 崇	琉球大学理学部准教授
羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部准教授
比嘉 明美	元沖縄県農業研究センター名護支所長
藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター教授
山川 彩子	沖縄国際大学経済学部准教授

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

- (4) 環境部会の開催実績について  
環境部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回環境部会

日時：令和3年7月21日（水）13:00～16:00

場所：県庁12階 企業局第1・2会議室

※ 台風により延期

○第1・2回環境部会

日時：令和3年8月13日（金）13:00～16:30

場所：沖縄県自治研修所 4階401・402研修室

議題：

- 1 環境部会の進め方について
- 2 審議
  - (1) 基本施策1-(1)
    - ア 脱炭素島しょ社会の実現に向けたエネルギー施策の推進
    - イ 社会生活における資源循環の推進
  - (2) 基本施策1-(2)
    - ア 自然環境・生物多様性の保全・継承
    - イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生
    - ウ 多様な主体による環境保全等に向けた活動の推進
  - (3) 基本施策3-(2)
    - イ SDGsに適應する観光ブランド力の強化

○第3回環境部会

日時：令和3年8月26日（木）13:30～16:30

場所：沖縄県庁12階 企業局第1・2会議室

議題：

- 1 第1・第2回環境部会意見への対応方針について

## 2 審議

- (1) 基本施策 1-(3)
  - ア 海洋島しょ圏としてのSDGsへの貢献
- (2) 基本施策 2-(7)
  - イ-④ 効率的な廃棄物処理施設の整備促進
- (3) 環境部会における展望値に関する主な指標について

### ○第4回環境部会

日時：令和3年9月7日（火）13:30～16:30

場所：自治会館 第5・第6会議室

議題：

- 1 前回までの環境会意見への対応方針について
- 2 審議
  - (1) 基本施策 2-(9)
    - ア-② 米軍基地の運用に伴う航空機騒音等の問題への対応
    - ア-③ 米軍活動に起因する環境汚染への対応
  - (2) 第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開
  - (3) その他、環境部会が所掌する施策

### ○第5回環境部会

日時：令和3年11月17日（水）14:00～17:00

場所：沖縄県教職員共済会館「八汐荘」4階中会議室

議題：

- 1 中間報告検討中事項について
- 2 新たな振興計画（中間取りまとめ）について
- 3 展望値（温室効果ガス削減量）について

## 3 環境部会における調査審議結果

- (1) 新たな振興計画（素案）等に対する修正意見について  
新たな振興計画（素案）に対する修正意見については、別紙1-1（新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会））のとおり、新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見については、別紙1-2（新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会））のとおり取りまとめた。
- (2) 関連体系図（案）に対する修正意見について  
関連体系図（案）に対する修正意見については、別紙2（関連体系図（案）に対する修正意見審議結果一覧（環境部会））のとおり取りまとめた。

(3) 自由意見について

調査審議の過程における(1)及び(2)以外の意見については、別紙3（自由意見の一覧（環境部会））のとおり取りまとめた。

新たな振興計画（素案）に対する修正意見審議結果一覧

		環境部 会					
番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
1	4	29	11	(世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成)	<p>【29頁30行目】                      □人類の生存基盤に影響を及ぼすおそれのある気候変動の影響に適切した社会を構築するため、温室効果ガス削減(緩和策)と併せて、あらゆる施策に気候変動適応策の観点を組み込み、横断的に取組を推進していく。</p> <p>【31頁22行目】                      □気候変動によって現在生じている影響及び将来予測される被害の防止・軽減を図るため、防災、健康被害の防止、農林水産業の振興、生物多様性の保全等、あらゆる観点から気候変動適応策を推進する。</p>	<p>温暖化防止の適応策に関して、例えば防災や感染症(熱帯性の病気)など、そのあたりの記載はあるか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】                      左記のとおり追記します。</p>
2	4	29	26	～施策相互の相乗効果を高めつつ、廃棄物処理、交通渋滞等の人間の社会生活から生じる諸問題の統合的な解決が課題である。	—	<p>廃棄物処理が問題ではなく不適正な処理に問題がある。</p> <p>「不適正な廃棄物処理」に修正してはどうか。</p>	<p>【原文のとおり】                      沖縄県には、離島に廃棄物処理業者がいない又は処理コストが高い等、島しょ固有の問題があり、それらも含めて解決を図る必要があることから、「不適正な廃棄物処理」に限らない記載にしたいと考えます。そのため、原案どおりとしたいと考えております。</p>
3	4	30	1	～導入促進など低炭素型の交通システム等を推進する必要がある。	<p>～導入促進など走行時に温室効果ガスを排出しない交通システム等を推進する必要はある。</p>	<p>以前は「低炭素」という言葉を使っていたが、今は2050年に向けてカーボンニュートラルなので「脱炭素」という言葉が強く使われるようになってきている。脱炭素に向かうにはまずは低炭素というところも分かるが、やはり最終的な目標は脱炭素というイメージを何か表現できなにか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】                      左記のとおり修正します。</p>



番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	審議結果
4	4	30	27			マイクログリッド、スマートグリッドについて表現できないか。 【原文のとおり】 30頁の②沖繩に適したエネルギー供給・消費の効率化のところに記載されています。	
5	4	31	5	③ 低炭素化及び省エネルギー化の促進	③ 低炭素化に向けた取組の促進	以前は「低炭素」という言葉を使っていたが、今は2050年に向けてカーボンニュートラルなので「脱炭素」という言葉が強く使われるようになっていく。脱炭素に向かうにはまずは低炭素というところも分かるが、やはり最終的な目標は脱炭素というイメージを何か表現できないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
6	4	31	16	運輸部門については、自家用車・路線バス等への…	運輸部門については、自家用車・路線バス・ <u>トラック</u> 等への…	県内のCO2排出量において運輸部門の比率は高い。その排出元には航空機と船舶も含まれているが、素案は触れていない。 また、トラックについても明言した方が良い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
7	4	31	20	高度化等に取り組み。	高度化等に取り組み <u>とともに、航空機・船舶の脱炭素化についても国と連携して取り組み。</u>	県内のCO2排出量において運輸部門の比率は高い。その排出元には航空機と船舶も含まれているが、素案は触れていない。 また、トラックについても明言した方が良い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
8	4	31、32	30、31、1	本県は、狭あいな島しよ性により環境負荷に脆弱な特性を有していることから、廃棄物3R(リユース、リデュース、リサイクル)の積極的な推進に取り組み <u>とともに、食品ロス削減等の再生利用等に対する県民意識の向上に取り組み</u>	本県は、狭あいな島しよ性により環境負荷に脆弱な特性を有していることから、 <u>廃棄物の①発生抑制(リデュース)、②再使用(リユース)、③再生利用(マテリアルリサイクル)、④熱回収(サーマルリカバリー)、⑤適正処分を優先順位として取り組み</u> <u>とともに、再生利用等に対する県民意識の向上に取り組み。</u>	廃棄物処理は環境配慮を踏まえた処理に関する優先順位が重要であり、修正分については県も示している。島しょ型環境モデル地域を目指す沖縄は、まず国の方向に合致させるとともに、それを市町村や民間企業に対してメッセージを出す意味でも優先順位を明確にした方が良いと思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
9	4	32	4	～一般廃棄物の効果的な排出抑制に取り組みほか、産業廃棄物については、産廃廃棄物税の活用等による排出抑制に取り組み	～一般廃棄物の効果的な排出抑制に取り組みとともに、 <b>産廃廃棄物税の活用等による産廃廃棄物の排出抑制、産廃物の処理に関する啓発</b> に取り組み。	廃棄物処理は処理だけでなく法律も厳しく複雑である。その啓発に係る費用が必要だと考える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正します。
10	4	32	1	本文なし(追加)	<b>食品廃棄物のリサイクルを推進し、農業、加工・製造、小売における持続可能な資源循環(食品リサイクルループ)の促進に取り組み。</b>	全ての食品ロスの削減のみだけでは現実的ではないため、食品系廃棄物の再利用も取り入れるべきと考える。	【意見を踏まえ該当箇所を修正】 左欄のとおり修正します。
11	4	32	9	良好な水環境の構築に向けては、下水処理水を高度処理した再生利用水の利 用促進を図るなど地域の実情に応じた 水資源の有効利用に取り組み。	良好な水環境の構築に向けては、下水 処理水を高度処理した <b>再生水及び雨水</b> の利用促進を図るなど地域の実情に応 じた水資源の有効利用に取り組み。	鳥よの沖繩県ならではの水問題に雨 水の有効利用もあつてはと考えます。  再生利用水では分かりづらい  また、再生利用水の利用については安 全性、コストが問題になるのでは。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正します。
12	4	32	9	良好な水環境の構築に向けては、下水 処理水を高度処理した再生利用水の利 用促進を図るなど～	～	再生利用水の利用促進は本当に必要な であると考える。ただ書くだけではなく て、再生利用水を本当に活用していく のであれば低コスト化というのを避け ないため、安全性やコストの問題につ いてある程度言及しながら追記する 必要がある。	【原文のとおり】 「再生水の低コスト化」については、 下水道課から、「再生水事業は水質基準を満 たすとともに、その普及促進を考慮 した単価を設定し、水資源を有効活 用するよう政策的に取り組んでい るものであり、コストに関する記述 は馴染まないと考えております。」との 回答がありました。
12	4	35	13	街路樹の適正な管理等に取り組み。	街路樹を含む歩道空間の適正管理に 取り組み。	誰もが安全で快適に移動できる空間を 創出するためには街路樹だけではなく 歩道に付随する緑地帯の雑草問題など も含まれる。	基盤整備部会へ申し送ります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	審議結果
13	4	33	5	自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材の研究開発の促進、普及啓蒙等に取り組む。	自然環境に優しい生分解性プラスチックなど新しい代替素材、 <u>低コスト化</u> の研究開発の促進、普及啓蒙等に取り組む。	新しい素材と既存素材の代替において普及のためにはコストが重要。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正します。
14	4	35	13	-	-	道路河川ボランティア団体からすれば、正直に言ってこんなに大きな街路樹は邪魔だという意見等もあることから、沖縄に合った街路樹の在り方を環境部が全体にしっかりとサジェスチョンするというようなことをぜひお願いしたい。	【原文のとおり】 34頁28行目以降に考え方を示しております。沖縄らしい花と緑にあふれた道路飾花、街路樹の在り方については検討を進めていきます。
15	4	35	13	-	-	適正な管理に日陰の意味合いも入れられるか	【原文のとおり】 35頁1行目以降に考え方を示しております。
16	4	36	7	(1)世界自然遺産や自然公園の適正管理	*36p・12行目以降(1)世界自然遺産や自然公園の適正管理)に追加 <u>□国、教育機関、研究機関等と連携し、自然環境の保全を図るため玉三タリノグや科学的調査を実施するとともに、世界自然遺産の次世代への継承を目的とした人材育成、児童生徒への環境教育に取り組む。</u>	専門的知識を最も必要とする分野なので、OISTや琉球大学等の「学」との共同管理も必要なのではないか。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】左記のとおり修正します。 (補足) ●本年8月19日に、国(環境省、林野庁)、県、OIST、琉球大学等の7者で「沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結し、登録地において長期的な研究を促進し、①モニタリングや科学的な管理の基盤を整備して登録地における保全管理等に貢献するとともに、②保全管理等の担い手としての若い世代や地域の人材の育成を図っていくこととしております。
17	4	36	10	□固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域として、鹿兒島県の奄美大島、徳之島とともに、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地を擁護し、その普遍的価値を維持できるよう、自然環境保全の体制及び適正な観光地マネジメントに取り組む。	□固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域として、鹿兒島県の奄美大島、徳之島とともに、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録地では、その普遍的価値を維持できるよう…。	世界遺産の登録に関する記載については、すでに登録がされているので時点で併せた記載にする必要がある。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】(補足) *その他の箇所(P199、P231、P232)も遺産登録にあわせた内容に修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
18	4	36	11	□…その普遍的価値を維持できるよう、自然環境の保全の体制及び適正な観光地マネジメントに取り組み。	□…その普遍的価値を維持できるよう、自然環境の保全の体制及び適正な観光管理に取り組み。	世界自然遺産は、観光地としての意義より、生態系保全の意義が先と思われるので、適正管理は必要だが、観光地マネジメントは用語を変更した方が良いと思う。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】 (補足) *遺産地域を「観光地」として管理するものではなく、生物多様性の維持と適正利用の両立を図る趣旨です。 *遺産登録に当たり「適切な観光管理(特に西表島)」について、世界遺産委員会より要請があったところであります。また、県では、自然を損なうことなく持続的な利用を実現するため、国や地元と協力し、令和2年に観光管理計画を策定し、同計画に基づき関係者が役割に応じた対策を講じているところです。
19	4	36	12	(遺産室で36頁12行目以降に追記するとして内容について)	*36p・12行目以降(①世界自然遺産や自然公園の適正管理)に追加 □地域住民や県民、観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、空港、港灣、地域の観光拠点や県内外の観光事業者等との連携、インターネットを活用した啓発に取り組み。	地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールの啓発に取り組むとのことだが、どこでマナー・ルール等の啓発を行うのか。場所について追記してほしい。	【委員意見を踏まえ、該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
20	4	36	18-	□県内に生息する希少生物種の生態・生息域、個体数等の現状を的確に把握し、アンダーパスの設置等による希少種のロードキル対策に取り組む。 □人為的に持ち込まれた外来種の生息状況や外来種による被害状況等の調査を実施し、調査結果に基づく効果的な捕獲手法の実践等を通じ、外来種の駆除及び侵入並びに定着の防止に取り組む。 □希少動物の脅威となる密猟・盗採やノリス・ノネコによる捕食被害の抑制に向け、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組む。	□県内に生息する希少生物種の生態・生息域、個体数等の現状を的確に把握するとともに、増減の原因等の分析を行い、効果的な保護対策に取り組む。 □アンダーパスの設置や側溝改良、セアラ舗装等によるイリオモテヤマノネコ・ヤンバルクイナ等希少生物種のロードキル防止に取り組む。 また、橋梁など道路構造の改良についての検討に取り組む。 □外来種の生息状況や外来種による被害状況等の調査を実施し、調査結果に基づく効果的な捕獲手法の実践等を通じ、マンギース等の外来種の駆除及び侵入並びに定着の防止に取り組む。 □ノリス・ノネコの捕獲とあわせて、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化に取り組む。 □密猟・盗採や廃棄物の投棄等人為的な影響の抑制に向け、自然保護地域における巡回の強化に取り組む。 □ホームページや各広報媒体を活用して、希少種の保護対策、密猟・盗採防止対策、外来種対策等の普及啓発活動に取り組む。	設置された後に使われているのかのモニタリングが数字があまり出てきていないので、今後世界自然遺産に登録された後は定期的に報告義務もあるということから、ロードキルの防止に取り組みたいわけではなく、例えば防止及び成果の確認など、使っている状況はどうなのかということが分かることも文言の中を含めてはどうか。	【委員意見を踏まえ、左記のとおり整理・修正する】 (補足) ロードキル対策も含めた各希少種保護対策については、生態等の把握や増減の原因の分析に努め、効果的な対策に反映させていただきます。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
21	4	36	17	② 希少野生動物や沖縄固有種の保護対策～	No20のとおり修正する。	固有種の保護対策の1つとして人為的に持ち込まれる様々なもの(例えばごみなど)の影響をいかに抑えるかというところが今後重要になってくるだろうと考えられますので、そういった文言をここに含められるか。	【左記の通り修正する】 (補足) 36p・18行目で、各種調査において希少生物種の実態等を的確に把握することとしており、その中で密猟・盗採等の影響があれば、具体的施策に反映させるよう努めてまいります。
22	4	36	18-19	「県内に生息する希少生物種の生態、生息域、個体数等の現状を的確に把握し、アンダーパスの設置等による希少生物種のロードキルの防止に取り組む。」	-	素案に記載されている内容についてデータを提供してください。20によると「どのような形で盛り込めるか検討中です。」ということですが、これまで設置してきたアンダーパスの設置数とその利用実態についてのデータを開示して頂きますようお願いいたします。	【原文のとおり】 アンダーパスの設置数とその利用実態についてのデータを提供いたします。
23	4	36	23	□人為的に持ち込まれた外来種の生息状況や外来種による被害状況等の調査を実施し、調査結果に基づき効果的な捕獲手法の実践等を通じ、外来種の駆除及びびに侵入及び定着の防止に取り組む。 □密漁・盗採やノイズ・ノネコによる捕食被害の抑制に向け、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組む	No20のとおり修正する。	巡回・巡視によって希少な昆虫等の生息数が本当に守られて数が維持できているのか、生息数を減らさない事につながっているか、併せてそういう調査もやって目標値を設定するとか、そういうものにつながるような表現が適している。	【左記の通り修正する】 (補足) 36p・18行目で、各種調査において希少生物種の実態等を的確に把握することとしており、その中で密猟・盗採等の影響があれば、具体的施策に反映させるよう努めてまいります。
24	4	36	24	密漁・盗採やノイズ・ノネコによる捕食被害の抑制に向け、自然保護地域における巡回・巡視の強化に取り組む	No20のとおり修正する。	抑制するのであれば、抑制に向けた巡回・巡視ではなくて、ノイズ・ノネコの数を減らすような方向の方策を入れていくほうが、もう少し世界自然遺産に向けての意気込みが出てくる	【左記の通り修正する】 ノイズ・ノネコ等の外来種については、その数を減らすために駆除を行っていることから、P.36・21行に具体的に示すこととし、24行目の巡回の取組からは削除する。
25	4	37	7	下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた各種汚水処理施設の～	-	海のほうからの話を考えると畜産のどこから入ってくる多量のリンとは無視できない問題になってきているところが幾分か挙げられているようなので、その辺の対策も恐らく必要になってくる。 下水道、農業・漁業集落排水施設に畜産も加えてはどうか。	【原文のとおり】 家畜排せつ物に係る汚水処理施設の整備や資源循環サイクルの確保については122ページ25行目に記載されておりあります。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
26	4	33	7	プラスチックによる海洋汚染につながる陸域でのポイ捨て行為の防止対策に取り組む。	プラスチック等による海洋汚染につながる陸域でのポイ捨て行為の防止対策に取り組む。	雨水幹線がそのまま海に流れ出ている状態だと思えますので、それを経て生活排水やこみなどが海に流出することがある	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (土木部 道路管理課・下水道課) 道路側溝については、路面の滞水による交通の停滞やスリップ事故の防止等を目的として設置しており、路面上のこみや土砂等については、側溝間の接続部等に設置している集水柵に堆積・除去できるよう計画・管理しているところです。 また、下水道は、汚水と雨水を別々に集水処理を行う分流水式を採用していることから、雨水幹線に生活排水が入ることは無いと考えております。 ※雨水対策については、素案78頁17行から記載を行っております。 (環境部 環境整備課) 雨水幹線等を通じた海域へのごみ流出対策としては、左欄のとおりP33の7行目にある「プラスチック等による海洋汚染につながる陸域でのポイ捨て行為の防止対策」に取り組む。」と、「プラスチック」の後ろに「等」を追記し、この記述に基づき対応してまいります。 また、生活排水の流出対策については、P37.6行目の「水質汚濁対策」の記述に基づき対応してまいります。
27	4	37	31	自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組む。	-	生物のことを考えると、河川構造物について、小さな堰や床止めみたいなものがあり、沖繩の河川の多様性は確実に失われている。そういうものの改修をするという項目を加えることで、自然環境という意味での再生につながる。	【原文のとおり】 (理由) 「多自然川づくり」には、「多自然川づくり基本指針」(国土交通省策定)にもあるとおり床止め等の横断工作物の採用を避けることや水面や河床の連続性を確保するよう努めることも含まれていることから素案のとおりとします。
28	4	37	31	自然石等を用いた河川護岸の整備や景観・環境に配慮した多自然川づくりにより、河川の水辺環境の保全・再生に取り組む。	-	雨水冠水、河川も含めて、恐らく今後防災の観点から、大雨になったときに雨水冠水がオーバーして、そこで内水氾濫が起ころ可能性もある。この辺り防災という捉え方も少し言葉で入れられないか。河川の構造においても、多自然河川は少し川幅を広げる、本来の広い川の姿も含めた意味、これは防災の観点からも非常に重要かと思うので、広げるとい言葉はここでは不適とは思いますが、環境や防災にも配慮したという感じでしょうか。	【原文のとおり】 (理由) 河川(護岸)の防災機能については、素案のP78のイイ①「社会基盤等の防災・減災対策」において、河川の治水対策を記載していることから素案のとおりとします。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
29	4	38	2	⑤環境影響評価制度の推進	-	沖繩県の場合、いろいろなアセス事業が多くあり過ぎ、その中でどれだけ環境保全への貢献ができるかという点、アセスに係る事業が多過ぎるという点もある。環境影響評価制度の推進という表現の意味について聞きたい。	【原文のとおり】 法や条例の対象とならない小規模開発についても、環境に配慮した事業とする必要があることから、簡易な環境影響評価手続の導入を検討するなど、今後、環境影響評価制度の拡充を検討・推進していくことを考えております。
30	4	38	16&27	①環境保全などに対する県民参画の推進 ②環境保全の意欲の醸成	-	①と②の項目立ての趣旨について確認させてください。記載内容から読み取れるのは、①は県民が環境保全に関わり参加できるような“場の創出”や計画づくりに県民を巻き込むということを目的にしているという視点でしょうか。それに対して②は、事業者、学校・地域といった対象者に分けた“取組み内容”に焦点を絞っているという理解でしようか。	【原文のとおり】 ①と②の項目立ての趣旨については、ご質問にあるとおりです。
31	4	38	27	②環境保全の意欲の醸成	-	地域環境センターは残念ながら県民の中でなかなか周知徹底という点、認知されていないので、反対に地域環境センターと教育委員会が連携して開催する研修会などが幾つかあるのかという、それも目標値にするのはどうか。	【委員の意見を踏まえ修正】 指標を追加します。
32	4	38	28-29	環境保全型自然体験活動に関わる事業者が、環境保全と利用に関するルールを事業者間で自主的に策定・締結する保全利用協定の締結促進に取り組む。	-	既に取り組んでいる「保全利用協定」について、継続していく方向であるということだとおっしゃいますが、その有効性等、検証されていないことが以前より指摘されていますので、先ずそれについてご報告をお願いします。 ・沖縄県として締結促進に向けて何をしているのか(インプット)、そしてその結果(アウトプット)と成果(アウトカム)を明確にし、他の事業者と差別化できるものがないかを考える化することが事業として落とし込まれるためには必要であると思われまます。新規事業ではないので、それを踏まえた上での書き方で素案への本文に盛り込んで頂きたいと思えます。事業者がグリーン・ウォッシュの対象にならないようお願いいたします。	第4回環境部会にて資料提供済み。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由等	審議結果
33	4	38	32-33	学校教育や地域活動を通し、自然環境に親しむための体験学習や総合学習等を通して、次代を担う子どもたちの環境倫理の醸成に取り組む。	学校教育や地域活動を通し、自然環境に親しむための体験学習や総合学習等を通して、次代を担う子どもたちの環境倫理の醸成に取り組む。	見出しは「②環境保全の意欲の醸成」となっていますが、33行目は「環境倫理の醸成に取り組む」となっています。このような文言にした理由をお聞かせください。環境保全の意欲＝環境倫理でしょうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
34	4	39	5, 12, 22.	海洋プラスチックを含む海洋ごみによる～ 漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している～ さらに深刻化する海洋漂流ゴミ・海岸漂着物から～	P40_10行の「 <u>海岸漂着物</u> 」を除き、「 <u>海洋ごみ</u> 」に統一する。	39ページの文言が、左記のように複数使用されているので、「海洋ごみ」と「海岸漂着物」に統一してはいかががでしょうか。  一番広い意味を持つ「海洋ごみ」、沖縄県が以前から使用している「海岸漂着物」に統一してはいかががでしょうか。用語の統一感がなく、同じものを指しているのか、別のもを指しているのか、わかりにくいと感じました。  ※海洋ごみ：海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」、海面や海中を漂う「漂流ごみ」、そして海底に積もった「海底ごみ」の総称	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
35	4	40	9～17	②海洋ごみ問題への対応 □ 海岸漂着物及びマイクロプラスチックに関する調査に取り組む。 □ 事業者、県民など様々な主体が海岸漂着物対策に取り組むという意識の向上を図るため～	P40_13行 (No.36と併せて修正) 「 <u>これまでの調査の結果、海岸の生物がマイクロプラスチック及び海洋ごみによって汚染されている</u> 」を「 <u>有害化学物質を取り込んでいる</u> 」に修正し、「 <u>引き継ぎ、海洋ごみ</u> 」及び「 <u>マイクロプラスチック</u> 」に関する調査等に取り組む。」 P40_14行 「事業者、県民など様々な主体が <u>海洋ごみ</u> 対策に取り組むという意識の向上を図るため、県民や事業者に対する普及啓発を行うとともに、ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に取り組む。」  P40_18行(追加) 「 <u>海底ごみ、漂流ごみについても回収の促進に取り組む。</u> 」	海洋ごみは、海岸に打ち上げられた「漂着ごみ」だけでなく、海面や海中を漂う「漂流ごみ」、そして海底に積もった「海底ごみ」も含むため。  難しいと思いますが、漂流ごみや海底ごみについても言及できれば理想的だと思います。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左欄のとおり、漂流ごみ、海底ごみを含んだ表現とするため「海岸漂着物」を「海洋ごみ」と表記を改めます。(No.34に同じ。)



番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由等	審議結果
36	4	40	13	<p>□ 海岸漂着物及びマイクロプラスチックに関する調査に取り組む</p>	<p>(No.35と併せて修正) 「これまでの調査の結果、海岸の生物がマイクロプラスチック及び海洋ごみ由来する有害な化学物質を取り込んでいることが判明しており、引き継ぎ、海洋ごみ及びマイクロプラスチックに関する調査等に取り組む。」</p>	<p>海岸の生物、インハマグリやオカヤドカリがマイクロプラスチックを取り込んでいる調査であるとか、さらにごみ田来と思われる有害な化学物質を取り込んでいられることは分かっています。県がかなり主導的に調査を進めている。生物の影響に対する評価等も追記することです。それに取り組んでいることも理解が得られる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左欄のとおり修正します。</p>
37	4	40	15	<p>～ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に取り組む。</p>	<p>□ 人の立ち入らない海岸や無人島における海岸漂着物の調査、回収等にも取り組む。</p>	<p>海洋ごみ、特に漂着ごみの対応として、40ページの②海洋ごみ問題への対応基本的にボランティアやビーチクリーンによる海岸清掃は大体が目につくところ。人が行かないところにはまだまだ回収できない状態がたくさん残っていると思われる。それはむしろ生態系への影響が大きいのと思われが、何らか対応の記載はできないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 P40_13行目に、左欄のとおり文章を追記します。</p>
38	4	40	30	<p>□ 海洋環境再生に取り組む市町村や団体への支援、国内外の研究機関と連携した調査研究等に取り組む。</p>	<p>40頁31行の次に以下の普及啓発に係る文章を追記します。 (文案) □ 調査研究の結果等を踏まえ、藻場やサンゴ礁生態系の保全と再生に関し、県民や観光客への普及啓発に取り組む。</p>	<p>陸域からの栄養塩類や赤土流入、日焼け止めクリームの使用等を制限するには、一般市民や観光客への知識の提供や普及啓発が欠かせないと思います。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。</p>
39	4	74	29	<p>海岸漂着物については、効率的な処理、コスト低減化の促進に取り組む</p>		<p>具体的にはどうなのか。離島部でのごみは焼却するにしても焼却炉が足りなかったり、搬入するにしてもコストがかかったりすると思うが、それも含めた対策なのか。</p>	<p>【原文のとおり】 離島部ではごみを焼却するにしても焼却施設が不足しているということについては、市町村の焼却施設の建て替えの際に産業廃棄物や海岸漂着物も処理できるいわゆる「あわせ処理」施設の整備を進めたいと考えております。さらに、島内で処理できない廃棄物の処理コストがかかってしまうことについては、輸送費を補助する等により輸送費の低減化を図りたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	修正文案等	理由	審議結果
40	4	82	28	米軍施設における水質、大気質、土壌質	米軍施設における水質、大気質、土壌質、…	土壌質は一般的に使われない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
41	4	154	20	□ グローバルグリーンアライアンスサミット(GGIS)、フォーラム等の国際会議への参加や開催を通じ、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、当初地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流等に取り組み。	□ 持続可能な循環型社会を実現し、島と地域間の交流と協力体制の構築を目指す グローバルグリーンアライアンスサミット(GGIS)フォーラム等の国際会議への参加や開催、海外研修生の受け入れ等を通じ、海岸漂着物や外来種問題、ごみ処理問題、再生可能エネルギーの導入促進など、島と地域における環境問題や再生可能エネルギーの技術交流・技術協力等に取り組み。	環境・エネルギー分野における国際協力の推進の中で、循環型社会を構築するという要素を追記してはどうか。 また、沖縄の環境、エネルギー分野の技術・知見は途上国に非常に役立つものであり、当該分野の研修員の受け入れも行っている。国際会議等だけでなく、その点での沖縄の貢献を明示したほうがよいと思料。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
42	4	154	24	□ 「国立沖縄自然誌博物館」の県内誘致に向けて、シンポジウムの開催や関係団体への説明会の開催など、県民の気運醸成に取り組み。	□ 東アジア、東南アジア全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となる「国立沖縄自然史博物館」の県内への誘致に向けて、シンポジウムの開催や関係団体等への説明会の開催など、県民の気運醸成に取り組み。	この文章だと、博物館の誘致と国際協力の推進にどのような直接的な関係があるのかが、わかりにくく、唐突な感じがします。 博物館の誘致と国際協力の推進の関連がわかる文章にしてはいいかがでしょうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
43	6	200	1	赤土等流出量は…、特に農地からの流出量が75%占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推進するとともに	赤土等流出量は…、特に農地からの流出量が75%占めていることから、農地を重点的に新たな取り組みを含めた総合的な対策を推進するとともに	36ページ以降に、アジアの自然史科学の視点、「国立沖縄自然史博物館」の設置促進、という項目がありますので、こちらの文言を参考に、整合性のある文章にしてはいいかがでしょうか。 農地を重点的に総合的な対策を推進する。に全て網羅されていると思いますが農家の高齢化、労働力不足から農家レベルの対策がなかなか進まないなか、何らかの方策を考える必要があると思います。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画（素案）本文	修正文案等	理由	審議結果
44	6	231	26	赤土等流出量は・・・、特に農地からの流出量が95%占めていることから、農地を重点的に総合的な対策を推進する。	赤土等流出量は・・・、特に農地からの流出量が95%占めていることから、農地を重点的に新たな取り組みを含め総合的な対策を推進する。	前述のp200に同じ	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記のとおり修正します。
45				-	-	基本施策1-(2)自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用の主要指標に、いわゆる準絶滅危惧種から絶滅危惧種への移行種数が主要の指標になっているのは、ここで扱う施策展開ア、イ、ウを統合した形での主要指標になっているのかというのが疑問	【原文のとおり】 基本施策1-(2)は、「ア 自然環境・生物多様性の保全・継承」、「イ 水域・陸域・大気・土壌環境の保全・再生」、「ウ 多様な主体による環境の保全等に向けた活動の推進」と非常に幅広い分野となっており、本年7月に沖縄の豊かな生物多様性が評価され世界自然遺産登録されたことや、水質・大気等の保全・再生や環境保全活動の推進により生物の生息・生育環境の状況が改善され次世代への継承にも繋がることから、原案のとおりとしたいと考えます。
46				-	-	計画展覧値に、なぜ環境のところは温室効果ガス排出量の1つしかないのか	【原文のとおり】 温室効果ガスの排出による気候変動は、地球上のあらゆる生物の生息環境に大きな影響を及ぼすおそれがあると指摘されており、国際的にも温室効果ガスの排出削減が求められている状況にあります。このようなことから環境分野の計画展覧値は原案どおりとしたいと考えます。

## 新たな振興計画（中間取りまとめ）に対する修正意見審議結果一覧

番号	章	頁	行	新たな振興計画 （中間取りまとめ）本文	修正文案等	理由等	環境部会 審議結果
1	4	31	12	世界に誇れる島しょ型環境モデルを構築するためには、社会的共通資本の理念を土台にすべきです。	(削除)原文を削除する。	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。 ＜重複箇所＞ 本基本施策の展開においては、人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向け、 <b>自然環境が社会的共通資本である</b> ことを踏まえ、
2	4	31	13	社会的共通資本とは、「一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を維持し、安定的に維持することを可能とするような社会的装置を意味する」と定義されます。単なる「社会資本」を超えた意味合いを持ち、「自然環境」「社会的基盤」「制度資本」の三つに分けられます。これはSDGsの概念とも一致し、世界に誇れる島しょ型環境モデルの土台となり、ウィズ/アフター・コロナ等の新しい生活様式/ニューノーマル(新たな日常)に対応する素地ともなります。	(移動)一部内容を要約の上、31頁23行目以降に以下のとおり移動する。  本基本施策の展開においては、人間活動と自然環境が調和する持続可能な脱炭素社会の構築に向け、 <b>自然環境が社会的基盤、制度資本と並び、一つの国ないし特定の地域に住むすべての人々が、ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力がある社会を維持し、安定的に維持することを可能とするような社会的装置を意味する</b> 「社会的共通資本」であることを踏まえ、	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。  ※ なお、ウィズ/アフター・コロナ以降については、「社会的共通資本がウィズ/アフター・コロナの素地になる」と趣旨であり、島しょ型環境モデルに関する記載とは異なる内容になるため、コロナに関する別箇所に記載すべきであると考 える。
3	4	32	5	国が宣言した2050年カーボンニュートラルに連動して、本県も省エネルギー化やエネルギーの脱炭素化・自立分散化・地産地消費を推進するとともに、	国が宣言した2050年カーボンニュートラルに連動して、本県も <b>エネルギーの脱炭素化・自立分散化・地産地消費や省エネルギー化</b> を推進	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。  ※省エネルギー化は従来からの取り組みであるため後ろに移動

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
4	4	32	8	温室効果ガスを排出しない次世代エネルギーとして注目されている「水素」、「アンモニア」等の利用に向けて、	次世代エネルギーとして注目されている「水素」、「アンモニア」等の利用に向けて、	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。 ※アンモニアの燃焼は、温室効果ガスである窒素酸化物を生成する。
5	4	32	14	島しょ県である本県において、エネルギーの脱炭素化を実現するため、	島しょ県である本県の特性を活かして、エネルギーの脱炭素化の実現に向けて、	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。 ※今後10年で実現できるものではなく、足がかりとする期間である。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。 ※今後10年で実現できるものではなく、足がかりとする期間である。
6	4	41	33	北海道・本州・四国・九州・沖縄本島と6,800を越える島々によって国土が構成される我が国において、外海に展開する離島は、領海・領空・排他的経済水域等の確保、海洋環境の保全、水産・海洋資源開発等の拠点として非常に重要な存在です。	(削除)原文を削除する。	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。 ※ 基本施策リード文のなかで、この一文については、離島の重要性についての言及であり、「持続可能な海洋共生社会の構築」とは直結しない内容となっているため。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。 ※ 基本施策リード文のなかで、この一文については、離島の重要性についての言及であり、「持続可能な海洋共生社会の構築」とは直結しない内容となっているため。
7	4	42	3	また、漂流・漂着ごみ問題に日常的に直面している市町村・民間団体・住民等に対する有効な支援を講じられるかが課題であり、回収・処理の推進など早急に対策を強化することが必要です。同時に、発生防止への国際的な監視体制の確立など、抜本的対策を抜きに問題の解決は困難であることを踏まえ、発生抑制対策を国等に強く働きかけることが求められています。	(移動)一部内容を要約の上、42頁14行目に以下のとおり移動する。 ～を保全するとともに、海洋ごみの問題に日常的に直面している市町村・民間団体・住民等に対する支援や発生防止への国際的な監視体制の確立等、さらに深刻化する海洋ごみから美しい海浜環境を守ることが課題です。	第4章各基本施策のリード文の記載量にばらつきが多いため、体裁を整える必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。 ※ 課題の記載が二箇所に分かれているため、一つにまとめる。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
8	—	—	—		—	国は令和12年までに温室効果ガスを46%削減するという大きな目標を掲げているが、沖縄の場合は様々な社会的な実情もあるため、目標値をどう設定するか課題である。環境部会の中で議論できることでもないため、色々な部会との調整を図りながら議論していきたい。	【委員意見を踏まえ以下のとおり対応】 11月末に計画展望値を議題とする正副部長部分会議を開催し、温室効果ガス削減量等の審議を進めることとしております。
9	—	—	—		—	脱炭素を念頭に、環境や産業、基盤整備など、様々な分野において県民や民間企業の取組を促進する方向性を検討していきたい。	【委員意見を踏まえ以下のとおり対応】 新たな振興計画では、2050年カーボンニュートラルに向けた施策を網羅的にとりまとめておりませんが、具体的な施策の実施に向けて、御提案の視点も含めて検討してまいります。
10	4	31	25	省エネルギーの強化	省エネルギー <b>対策</b> の強化	省エネルギーの強化ではよくわからないため、省エネルギーの対策強化、または省エネルギー強化としたらどうでしょうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
11	4	32	27	バイオマス等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を極力排出しない次世代型火力発電や水素、アンモニア	バイオマス <b>発電</b> 等の設備、蓄電池の導入支援、二酸化炭素を極力排出しない次世代型火力発電 <b>及び</b> 水素、アンモニア	バイオマスは生物資源の総称であるため、バイオマス <b>発電</b> と修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
12	4	33	21	防止・軽減を図るため、防災、健康被害の振興、	防止・軽減を図るため、防災、健康被害の <b>予防</b> 、農林水産業の <b>対策支援</b> 、	「防止・軽減を図るため、防災、健康被害の <b>予防</b> 、農林水産業の <b>対策支援</b> 、」としたらどうでしょうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文 (追加)	修正文案等	理由等	審議結果
13	4	33	23		③ 二酸化炭素の吸収源対策の推進 吸収源対策については、緑化活動 によって育まれる森林や植栽地の二酸化 炭素吸収量を沖縄県が認証する「沖 縄県CO2吸収量認証制度」を推進す るとともに、県民・企業・市町村・関係 団体など多様な主体によるカーボンフ ォットの活用を促進します。 また、林業の活性化を図り、森林整 備及び木材利用を推進することにより、 森林の吸収源としての機能向上に努 めるとともに、環境保全型農業の推進 による農地土壌における吸収源対策、 ブルーカーボンに関する知原の蓄積など 海域等における吸収源対策に取り組 みます。	二酸化炭素の吸収源対策につ いては、「②脱炭素化に向けた 取り組みの促進」の中で、33頁 4行目に記載されているのみに なっている。 ③として新たに施策を追加し、 より具体的な内容を追記した い。	【意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
14	4	37	27	(SDGsのアイコンについて)	文字が見えるよう、アイコンを大きくす る。	計画本文中にユニバーサルデザ インについて言及している が、計画記載のSDGsのアイコ ンについて、文字が小さくて見 えないため、掲載するならば文字 を大きくすべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
15	4	44	5	5 農地以外においても、流出防 止対策の遵守・徹底に向け、普 及啓発及び監視指導の強化に 取り組むとともに、砂防ダム等 の既存施設の改修、浚渫、清 掃等の維持管理、堆積赤土等 の除去、流出防止に関する調 査研究など、赤土等流出防止 対策の強化に取り組めます。	—	漁業団体としては漁場回復の ため、赤土等の除去が必要と 考えているため、新たに海域へ 流出した赤土についても除去 等について検討するということ を本文に組み込んでいただき たい。	【原文のとおり】 海域等に流出した赤土等の除去につ いては、海域生態系へ影響を与える 可能性があることから、海域への流 出状況や堆積状況、生態系の状況、 潮流の状況等を踏まえ、個別具体的 に検討してまいります。
16	4	87	21	国による環境調査や汚染の除 去を求めるとともに、県及び市 町村が環境調査・対策を実施 した場合の財政措置を求めま す。	国による環境調査、汚染の除 去、 <b>環境の修復</b> を求めるとも に、県及び市町村が環境調査・ 対策を実施した場合の財政措 置を求めます。	当該部分については、環境事故 等が発生した際に自然等が損 なわれた場合の再生を含めて もいいのではないかと。それとも 「環境調査・対策」の対策の中 に自然再生も含まれているとし ているのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。

番号	章	頁	行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文	修正文案等	理由等	審議結果
17	6	202	32	規模で進行する様々な危機と国際的課題や陸域からの赤土流出を踏まえ、	規模で進行する様々な危機と国際的課題及び陸域からの赤土流出を踏まえ、 養塩類・赤土等の流入を踏まえ、	海洋側なので陸域からの赤土流入になるので、p42、13行に準ずじ、赤土等の流入に修正してはどうか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
18	-	-	-	-	以下の通り定義を追記します。 「本計画において「環境共生型社会」とは、「沖縄の豊かな自然環境と生物多様性を保全し、持続可能な発展と両立させた、誰ひとり取り残さない社会(SDGs)」を意味します。」	「環境共生型社会」と何度も出てくるが、沖縄県でいう環境共生型社会とはどういう意味か解りやすく表現する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
19	-	-	-	No.18に同じ。	-	環境共生型社会が部会によって違うイメージで書かれていると思われる。コンセプトの絵がない中で使っているため、読みにくい形になっている。できる限り具体的な言葉を落とし込むなどを必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
20	-	-	-	-	-	沖縄県の修学旅行は全国的に関心が高く、関東や関西からも平和教育として修学旅行で来て勉強して帰る。しかし、轟壕や平和創造の森公園にあるマヤーガマなどは崩れかかり入れないことから、助成などによりしっかりとしたものにしていく必要がある。	【原文のとおり】 158頁30行目以降に以下のとおり記載されております。 「また、国や市町村等との連携・協働の下、第32軍司令部壕をはじめとする県内各地に残されている戦争遺跡の保全に取り組み～」
21	4章	P33	12行	運輸部門については、自家用車・路線バス・トラック等への電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)など次世代自動車の普及促進、～	-	自家用車・路線バス・トラック等への電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)など次世代自動車の普及促進とあるが、観光客が最も利用する手段である「レンタカー」は追加する必要はないか。	【原文のとおり】 「等」と記載しており、レンタカーもその中に含めて検討していくという形で考えております。



番号	章	頁	行	修正文案等	理由	審議結果
22	4章	P38	29行	新たな振興計画 (中間取りまとめ) 本文 (別紙1-1、No.20の文案)	「ノイズ・ノネコの捕獲とあわせて、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化に取り組む。」 について、飼い犬・飼い猫だけでなくエキゾチックアニマルといった犬猫以外のペットも含めてはどうか。	【原文のとおり】 当該箇所の趣旨は、やんばる地域で希少種の脅威となっているノイズ・ノネコの対策として、飼い犬・飼い猫の野生化防止対策の強化を示すこととあります。 ご提案いただいた「エキゾチックアニマル」(犬猫以外のペットや外来種などの動物)について、ペットについては新たな振興計画(中間取りまとめ)p67・19行目の「適正飼養の普及啓発」のなかで、 外来種については同計画p39・2～4行目の「外来種対策」のなかで取り組んでまいります。 【委員意見を見え踏まえ該当箇所を修正】 左記の通り修正します。
23	4章	P43	8行	さらに、事業者、県民など様々な主体が海洋ごみ対策に取り組むという意識の向上を図るため、県民や事業者に対する普及啓発を行うとともに、ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に取り組みます。 加えて、沖繩県及びその近海に漂流・漂着した軽石について国、市町村、学術研究機関等、県民、NPO等の様々な機関・関係者と連携し利活用の方法を検討しつつ、回収・処理を推進します。	さらに、事業者、県民など様々な主体が海洋ごみ対策に取り組むという意識の向上を図るため、県民や事業者に対する普及啓発を行うとともに、ボランティアによるビーチクリーン活動や企業のCSR活動も含めた海岸清掃活動の促進に取り組みます。 加えて、沖繩県及びその近海に漂流・漂着した軽石について国、市町村、学術研究機関等、県民、NPO等の様々な機関・関係者と連携し利活用の方法を検討しつつ、回収・処理を推進します。	漂着ごみの定義等、以前議論したが、軽石に関する技術はどう考えるか。

関連体系図(案)に対する修正意見審議結果一覧

① 主要指標		指 標 (案)	目 標 値	理 由 等	環境部会	
基本施策番号	指 標 名				審 議 結 果	
1-(1)	(主な指標) 二酸化炭素排出量		806万t - CO2	第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画で設定した温室効果ガス削減量から算出した。	左記のとおり決定	
1-(2)	(施策①と②に関連した新しい基本施策の設定)	世界自然遺産の理解の向上と適正な利活用		<p>・7月末に正式に決まる世界自然遺産登録を踏まえ、地域住民および(県民を含めた)来訪者に対する生物多様性の保全に対する啓発活動の施策を入れることを提案したいと思います。(例えば、地域住民が世界遺産の価値を正しく理解し保全に対する責任を意識するようになることを促す啓発活動や地域住民や来訪者に対してマナーやルールの作成と地域の玄関口での周知・配布等が考えられます。)</p> <p>・理由は、施策展開 ウ施策②は特に世界自然遺産に関する事案に限定しているわけではないので、世界自然遺産に対する正しい理解と登録に際し懸念される問題の解決に向けた啓発活動の施策を設けてはどうかという視点からです。</p>	<p>【委員意見を踏まえ、素案本文に追加します】</p> <p>(36p・12行目以降に追加)</p> <p>□ 地域住民を含めた県民や観光客に対する生物多様性の保全やマナー・ルールについて、空港、港湾、地域の観光拠点や県内外の観光事業者等との連携、インターネットを活用した啓発に取り組み。</p>	

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
1-(2) 施策展開 了 施策① 成果指標	世界自然遺産登録の 円滑な更新	世界自然遺産登録の 更新		・特に、世界自然遺産に関して は、世界自然遺産登録の“円滑 な更新”という曖昧な表現では内 容がわからないので、具体的な 文言を記載するべきではないで しょうか。 ・例えば、環境省・沖縄県・地域 自治体のそれぞれ役割と必要 な連携内容が目標値で明確に表 現されていることが必要だと考え ます。特に、登録後の作業(例え ば、継続的に提出が求められる モニタリング内容に関連したこと 等)に関連してきますので。	【委員意見を踏まえ、指標を修正】 左記のとおり修正します。 (補足) ・世界遺産登録後は、6年ごとに、ユ ネスコに対して保全状況や取組につ いて定期報告する必要があるため、保全 状況等が悪い場合には登録が取り 消される場合もある。 そのため、各種モニタリング、希少 種の交通事故・密猟防止対策、外来 種の駆除、適切な観光管理等の対 策を総合的に行い、その状況が評価 されて遺産登録が更新されること が、登録基準である「生物多様性」の 維持につながるから指標としてい える。
1-(2) 施策展開 ウ 施策①	環境保全等に対する県 民参画の推進	環境啓発活動参加延 べ人数		現在提案されている「環境SDGs指 標を設定している県内企業数(届出 ベース)」では、どのように調査して進 めるのかわからず、数値化すること が困難と思われる。	【委員意見を踏まえ、指標を修 正】 左記のとおり修正します。 (補足) 環境啓発活動参加延べ人数とし て、以下の活動参加人数を合計 して算出します。 ① ちゅら島環境美化全県一斉 清掃参加者数 ② 環境フェア参加者数 ③ 赤土等流出防止交流集会参 加者数 ④ 生きものいっせい調査参加 人数

(別紙2)

② 成果指標					
施策番号	指標名	指標(案)	目標値	理由等	審議結果(案)
1-(2) 施策展開 ウ 施策②	環境保全の意欲の醸成	① 沖縄県地域環境センターの来場者数及び講習会受講者数 ② 教育委員会等と連携して実施する講習会受講者数		すべての県民を対象とする場合、地域環境センターへの“来場”で目標値を設定するのは現実的でないように思われます。また、オンライン方式で参加を募る形態を取ってもアクセス環境の地域格差が存在する現状では、有効な目標値とはならないのではと考えます。 ・沖縄県地域環境センターの認知度が低いこともあり、市町村の教育委員会と協同で開催し、地域の実情に合った事例等を組み込んだ内容を盛り込むことで、センターの認知度を高め、センターに情報が蓄積されていくことにも繋がるのではと考えます。	【委員意見を踏まえ、指標を修正】 委員意見を踏まえ、左記の通り2つの指標を設定する形で修正します。
4-(3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献	環境分野における国際会議等への県の参加回数			県が環境・エネルギー分野の国際協力を進めることを企画し、そこに県内外、国内外からどれくらい参加されたかという内容を指標にすべきではないか。	【原文のとおり】 グローバルグリーンアイランドサミット(GGIS)は、韓国済州特別自治道、米國ハワイ州、中国海南省、沖縄県の4地域間による持ち回りで、2年に1回フォーラムを開催し国際協力活動と国際的課題への貢献に取り組んでいるところですが、ご意見については、GGISの取組の中でノウハウを蓄積しつつ、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

自由意見の一覧（環境部会）

**【第3章 ー 4 計画の展望値（温室効果ガス削減量）】**

- 1 国が気候変動サミットの中で46%削減を表明しているとはいえ、沖縄県では26%の現状値でも野心的な数字だと感じている。
- 2 沖縄振興計画はこれから総合政策として学校教育現場でも積極的に使っていくことが考えられているなかで、実現不可能な数字を出されると現場では使いにくい。
- 3 根拠立てて説明できる沖縄らしい現実的な数値を展望値とするべきである。
- 4 国が高い目標を示している以上、国の計画と整合性を取り、沖縄県も展望値として高い目標を掲げる必要があるのではないか。

**【第4章 基本施策 1-(1)世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成】**

- 1 道路河川ボランティア団体から、こんなに大きな街路樹は邪魔だという意見等もあり、沖縄に合った街路樹の在り方を環境部からしっかりと提言するというようなことをぜひお願いしたい。
- 2 街路樹の問題で、街路樹の根の張り方などで凸凹になったりするところが高齢者や子どもたちの移動の障害になる。

**【第4章 基本施策 1-(2)自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用】**

- 1 世界自然遺産について、基本的には観光地として使っても問題はないが、世界自然遺産登録の第一の趣旨は生態系の保持であ

## 別紙 3

り、「世界自然遺産＝観光地」という意識は持っていただきたいくない。

### 【第4章 基本施策2—(7)離島における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出】

- 1 海岸漂着物について、ボランティアに熱心な方々はあるが、課題も多くあり限界もある。県が相当な入れ込みをしないと、この課題をクリアするには弱い。
- 2 世界自然遺産の西表島などの自然度の高い国立公園でも海岸漂着物が非常に多く回収されていない。生態系への影響も懸念されるため、対策をしっかりと取ることが大事である。

### 【第4章 基本施策5—(4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保】

- 1 ボランティアに関しては既存にあるボランティア組織などとの整理というか、数多くつくるのがいいのか、ほかのボランティアの組織体制、既存にあるものを確認した上で、ボランティア育成に取り組んで欲しい。住民はそれによっていろいろ往々されてしまうこともある。